

(様式4)

平成23年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	スポーツプラザ藤崎等体育施設 (スポーツプラザ藤崎・農業者トレーニングセンター・ ライフコート平川・藤崎アップル球場)
指定管理者名	特定非営利活動法人藤崎町体育協会
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日(1年目)
施設所管課	藤崎町教育委員会生涯学習課

1 施設の概要

(スポーツプラザ藤崎)

設置年月	昭和63年12月	根拠条例等	スポーツプラザ藤崎条例
設置目的	町民の心身の健全な発達とスポーツの普及振興を図る。		
施設内容	競技場・会議室・トレーニング室・柔剣道室・男女更衣室・シャワー室		
利用料金	<p>○競技場(ステージも含む。) ※1時間当たり</p> <p>貸切使用(町民) 児童・生徒500円、一般1,000円 (町民以外) 児童・生徒700円、一般1,500円</p> <p>個人使用(町民) 児童・生徒50円、一般100円 (町民以外) 児童・生徒100円、一般150円</p> <p>○会議室 ※1時間当たり</p> <p>アマチュアスポーツ (町民) 200円 (町民以外) 300円 アマチュアスポーツ以外(町民) 400円 (町民以外) 600円</p> <p>○トレーニング室 ※1時間当たり</p> <p>個人使用(高校生以上に限る)(町民) 100円 (町民以外) 150円</p> <p>○柔剣道室 ※1時間当たり</p> <p>貸切使用(町民) 児童・生徒300円、一般600円 (町民以外) 児童・生徒450円、一般900円</p> <p>○シャワー(5分) 100円</p> <p>※その他に電気使用料・暖房使用料・附属設備使用料がかかる。</p>		
開館日	<p>以下を除いた日</p> <p>(1) 毎週月曜日。ただし、第3日曜日の翌日は除く。</p> <p>(2) 毎月第3日曜日</p> <p>(3) 年末及び年始(12月29日から翌年1月3日まで)</p>		
開館時間	午前9時から午後9時まで		

(農業者トレーニングセンター)

設置年月	昭和58年9月	根拠条例等	藤崎町農業者トレーニングセンター条例
設置目的	町民の心身の健全な発達とスポーツの普及振興を図る。		
施設内容	競技場		
利用料金	<p>○競技場 ※1時間当たり</p> <p>貸切使用(町民) 児童・生徒300円、一般600円 (町民以外) 児童・生徒450円、一般900円</p> <p>個人使用(町民) 児童・生徒50円、一般100円 (町民以外) 児童・生徒100円、一般150円</p> <p>※その他に電気使用料・暖房使用料・附属設備使用料は別途負担。</p>		

開館日	以下を除いた日 (1) 毎週月曜日及び祝祭日。ただし、第3日曜日の翌日を除く。 (2) 毎月第3日曜日。 (3) 年末及び年始(12月29日から翌年1月3日まで) ※上記(1)及び(2)の日が国民の祝日に当たるときは、その翌日が休館日。
開館時間	午前9時から午後9時まで(ただし、日曜日は午前9時から午後5時まで)

(ライフコート平川)

設置年月	平成4年	根拠条例等	藤崎町ライフコート平川条例
設置目的	町民の健康増進及び憩いの場として設置。		
施設内容	陸上競技場・野球場・多目的スポーツ広場・テニスコート		
利用料金	無料		
使用期間	4月から11月末日まで。ただし、気象状況等により使用期間を変更する場合があります。		
開放時間	日の出から日没まで		

(藤崎アップル球場)

設置年月	平成22年12月	根拠条例等	藤崎アップル球場条例
設置目的	町民の健康増進及び憩いの場として設置。		
施設内容	野球場・ナイター照明(内野の一部のみ)		
利用料金	無料(ただし、照明設備使用の場合 1時間当たり250円)		
使用期間	4月から11月末日まで。ただし、気象状況等により使用期間を変更する場合があります。		
開放時間	日の出から		

2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	施設・設備の維持管理、施設使用許可・利用料金の收受
企画運営業務	社会体育事業の企画運営

3 利用状況

(スポーツプラザ藤崎)

(1) 利用実績【利用件数】

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成23年度(A)	2,792	3,609	2,758	2,342	2,734	2,868	2,913	7,230	3,175	2,247	1,980	2,531	37,179
平成22年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成23年度(A)	95	149	84	56	139	137	109	219	300	119	158	160	1,725
平成22年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

(農業者トレーニングセンター)

(1) 利用実績【利用件数】

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成23年度(A)	1,051	1,359	1,001	1,016	840	1,029	951	10,950	1,251	1,145	1,070	1,580	23,243
平成22年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成23年度(A)	17	18	13	9	25	10	7	17	14	58	35	39	262
平成22年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

(ライフコート平川)

(1) 利用実績【利用件数】

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成23年度(A)	279	1,297	2,160	928	2,160	298	200	27					7,349
平成22年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

(藤崎アップル球場)

(1) 利用実績【利用件数】

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成23年度(A)	275	1,115	1,002	960	1,002	515	285	70					5,224
平成22年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成23年度(A)													0
平成22年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)		1 指定管理料のみ	
	○	2 指定管理料+利用料金収入	
		3 利用料金収入のみ	
収入科目	金額(千円)	支出科目	金額(千円)
指定管理料	19,500	維持管理費	20,887
利用料金	1,987	事業費	313
その他	199	その他	
合計 (①)	21,686	合計 (②)	21,200
		収支差額(①-②)	486

5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

意見等の内容	対応実績等

6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	B	利用者ニーズ把握のための調査等実施が求められるが、職員の理解のもと、サービスの維持向上のための努力がされている。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	B	事業計画に基づき、適切に事業を実施している。施設設備の紹介やスポーツ行事のPRについては、更なる情報提供を期待する。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	利用者が快適に利用できるよう、職員による日常点検が実施されており、小破修繕等は迅速に行われている。
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	B	適切に行われている。
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	B	B	経費節減に努め、適正に執行されている。
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	総合型地域スポーツクラブの支援、連携等、積極的な取組みが行われている。
7. 個人情報の保護	A	B	適正に実施されている。
全体評価	B	B	施設の安全性と清潔性は保たれており、地域に密着した体育施設として、利用促進のための取組みが行われている。また、老朽化した施設については、これまでの経験をいかした効率的な管理運営がなされている。

【評価基準】

A (優) : 適正であり、優れた実績をあげている
 C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

B (良) : 適正である
 D (否) : 改善や更なる取組が必要